

令和8年度
介護保険サービス事業運営に係る
留意事項について

(用具系)

三重県子ども・福祉部福祉監査課
事業所監査班



1. 昨年度の運営指導で指摘を行った主な事項
2. その他

参考：福祉監査課ホームページ

介護保険サービス事業に係る自己点検表について【用具系】（ページ中央）

https://www.pref.mie.lg.jp/KANSA/HP/8894200000I_00005.htm



1. 昨年度の運営指導で指導を行った主な事項

	福祉用具貸与 (予防含む)	特定福祉用具 販売(予防含む)	合計
第4 運営に関する基準	172	156	328
衛生管理等	42	32	74
掲示及び目録の備え付け	20	20	40
苦情処理	18	18	36
勤務体制の確保等	16	16	32
業務継続計画の策定	16	16	32
事故発生時の対応	16	16	32
虐待の防止	16	16	32
秘密保持等	14	14	28
運営規程	4	4	8
計画等の作成	4	2	6
適切な研修の機会の確保	2	2	4
サービス提供の記録	2	0	2
利用料、販売費用の額等の受領	2	0	2



1. 適切な研修の機会の確保

適切な研修の機会の確保並びに知識及び技能の向上等

- 1 指定福祉用具貸与事業者は、福祉用具専門相談員の資質の向上のために、福祉用具に関する適切な研修の機会を確保しなければならない。
- 2 福祉用具専門相談員は、常に自己研さんに励み、指定福祉用具貸与の目的を達成するために必要な知識及び技能の修得、維持及び向上に努めなければならない。

【規則第166条】

- ✦ 研修の実施・参加
- ✦ 実施日時、場所、出席者名、研修資料などをまとめた記録の作成
- ✦ 欠席者への情報共有



2. 計画等の作成

福祉用具貸与計画の作成

福祉用具専門相談員は、利用者の希望、心身の状況及び置かれている環境を踏まえ、指定福祉用具貸与の目標、当該目標を達成するための具体的なサービスの内容、福祉用具貸与計画の実施状況の把握（モニタリング）を行う時期等を記載した福祉用具貸与計画を作成しなければならない。この場合において、指定特定福祉用具販売の利用があるときは、特定福祉用具販売計画と一体のものとして作成しなければならない。 【条例第222条第1項】

- ① 居宅サービス計画の内容に沿って作成すること。
- ② 計画内容について利用者又はその家族に対して説明し、利用者の同意を得ること。
- ③ 計画を利用者及び **介護支援専門員に** 交付すること。
令和6年度から義務化
- ④ 計画の作成後、モニタリング（または目標の達成状況の確認）を行うこと。
また、モニタリングの結果を記録し、居宅介護支援事業者に報告すること。
そして、モニタリングの結果を踏まえて必要に応じて計画の変更を行うこと。



3. 運営規程

福祉用具貸与 (介護予防福祉用具貸与)	<ul style="list-style-type: none">① 事業の目的及び運営の方針② 従業者の職種、員数及び職務内容③ 営業日及び営業時間④ 指定福祉用具貸与の提供方法、取り扱う種目及び利用料その他の費用の額 (指定介護予防福祉用具貸与の提供方法、取り扱う種目及び利用料その他の費用の額)⑤ 通常の事業の実施地域⑥ 虐待の防止のための措置に関する事項⑦ その他運営に関する重要事項
特定福祉用具販売 (特定介護予防福祉用具販売)	<ul style="list-style-type: none">① 事業の目的及び運営の方針② 従業者の職種、員数及び職務内容③ 営業日及び営業時間④ 指定特定福祉用具販売の提供方法、取り扱う種目及び販売費用の額その他の費用の額 (指定特定介護予防福祉用具販売の提供方法、取り扱う種目及び販売費用の額その他の費用の額)⑤ 通常の事業の実施地域⑥ 虐待の防止のための措置に関する事項⑦ その他運営に関する重要事項

三重県 | 高齢者福祉・介護保険：
【指定の手引】 新規指定申請書類 (関係様式等)

(https://www.pref.mie.lg.jp/C/HOJUS/HP/85454022996_00001.htm)

【ページ下部】

申請書類の作成例・留意点

→ 運営規程に規定しなければならない事項

→ 運営規程における従業者数の考え方及び変更届の取扱いについて

長寿介護課ホームページ

「運営規程に規定しなければならない事項」より抜粋



4. 秘密保持等

秘密保持等

- 1 従業者は、正当な理由がなく、その業務上知り得た利用者又は利用者の家族の秘密を漏らしてはならない。
- 2 事業者は、従業者であった者が、正当な理由がなく、その業務上知り得た利用者又は利用者の家族の秘密を漏らすことがないよう、必要な措置を講じなければならない。
- 3 事業者は、指定訪問介護の提供に必要な場合において、利用者の個人情報を用いるときは当該利用者の同意を、利用者の家族の個人情報を用いるときは当該家族の同意を、あらかじめ文書により得ておかななければならない。

【条例第21条第1項】



5. 虐待の防止

虐待の発生又はその再発を防止するため、①～④に掲げる措置を講じなければならない。

- ① 虐待の防止のための対策を検討する **委員会** の開催と、その結果の周知
- ② 虐待の防止のための **指針** の整備 年に1回以上
- ③ 虐待の防止のための従業者に対する **研修** の実施
- ④ 虐待の防止に関する措置を適切に実施するための **担当者** を置くこと

高齢者虐待防止措置未実施減算

(福祉用具貸与のみ)

(令和9年3月31日まで経過措置あり)

指針に盛り込む9項目

- A) 事業所における虐待の防止に関する基本的考え方
- B) 虐待防止検討委員会その他事業所内の組織に関する事項
- C) 虐待の防止のための職員研修に関する基本方針
- D) 虐待等が発生した場合の対応方法に関する基本方針
- E) 虐待等が発生した場合の相談・報告体制に関する事項
- F) 成年後見制度の利用支援に関する事項
- G) 虐待等に係る苦情解決方法に関する事項
- H) 利用者等に対する当該指針の閲覧に関する事項
- I) その他虐待の防止の推進のために必要な事項



6. 事故発生

- ① 利用者に対する指定福祉用具貸与の提供により事故が発生した場合は、市町村、当該利用者の家族、当該利用者に係る居宅介護支援事業者等に連絡を行うとともに、必要な措置を講じているか。
- ② 事故の状況及び事故に際して採った処置について **記録** しているか。
2年間保存
- ③ 利用者に対する指定福祉用具貸与の提供により賠償すべき事故が発生した場合は、損害賠償を速やかに行うこと。

参考：長寿介護課HP

- ・ [福祉用具利用に関する注意等（ページ中央）](#)

(<https://www.pref.mie.lg.jp/CHOJUS/HP/22836022806-01.htm>)

- ・ [福祉用具の重大製品事故について](#)

「ヒヤリ」「ハッ」としたこと

ヒヤリハット

- ✓ 発生時間帯
- ✓ 場所
- ✓ 様態 など



7. 業務継続計画の策定

- ① **感染症** 又は **非常災害** の発生時において、利用者に対する当該サービスの提供を継続的に実施し、及び非常時の体制で早期の業務再開を図るための計画（以下「業務継続計画」という。）を策定し、当該業務継続計画に従い必要な措置を講じているか。
- ② 従業者に対し、業務継続計画について **周知** するとともに必要な **研修及び訓練** を定期的^{それぞれ年に1回以上}に実施しているか。
- ③ 定期的に業務継続計画の **見直し** を行い、必要に応じて業務継続計画の変更を行っているか。

業務継続計画未策定減算（福祉用具貸与のみ）

参考：厚生労働省ホームページ

介護施設・事業所における業務継続計画（BCP）作成支援に関する研修

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/kaigo_koureisha/douga_00002.html



8. 勤務体制の確保等

- ① 利用者に対し適切な福祉用具貸与（販売）を提供できるように、事業所ごとに従業員の勤務の体制を定めること。
- ② 事業所ごとに、福祉用具専門相談員の日々の勤務時間、常勤・非常勤の別、管理者との兼務関係等を月ごとの勤務表において明確にすること。
- ③ 適切なサービス提供を確保する観点から、職場において行われる性的な言動又は優越的な関係を背景とした言動であって業務上必要かつ相当な範囲を超えたものにより、従業員の就業環境が害されることを防止するための方針の明確化等の必要な措置を講じているか。（令和8年10月1日からカスハラ防止体制整備は義務化予定）

パワハラ・セクハラ・カスハラ等防止のための方針の明確化など

参考：厚生労働省ホームページ

職場におけるハラスメントの防止のために

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyoukintou/seisaku06/index.html



9. 苦情処理

- ① 利用者及びその家族からの苦情に迅速かつ適切に対応するために、苦情を受け付けるための窓口を設置する等の **必要な措置** を講じているか。
- ② 苦情を受け付けた場合には、当該苦情の内容等を記録しているか。

必要な措置

- ✓ 相談窓口の設置
- ✓ 重要事項説明書に記載の苦情相談窓口について、利用者に応じた保険者の連絡先を記載
- ✓ 「利用者からの苦情を処理するために構ずる措置の概要」の明確化及び掲示
- ✓ 苦情について幅広くとらえて記録することに努め、サービス質の向上に役立てる

参考：長寿介護課HP掲載PDF

[介護保険相談・苦情・事故発生時の対応マニュアル（令和5年10月改訂版）](https://www.pref.mie.lg.jp/common/content/001146880.pdf)

<https://www.pref.mie.lg.jp/common/content/001146880.pdf>

(標準様式5)

利用者からの苦情を処理するために講ずる措置の概要

事業所又は施設名	
申請するサービス種類	

措置の概要

1 利用者からの相談又は苦情等に対応する常設の窓口(連絡先)、担当者の設置



10. 掲示等

掲示及び目録の備え付け

指定福祉用具貸与事業者は、原則として、重要事項をウェブサイトに掲載しなければならない。
【規則第168条第3項】

📌 事業者のホームページまたは、介護サービス情報公表システムへ掲載

参考：[介護サービス情報公表システム（三重県）](https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/24/index.php)

<https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/24/index.php>



11. 衛生管理等

- ① 回収した福祉用具を、その種類、材質等からみて適切な消毒効果を有する方法により速やかに消毒するとともに、既に消毒が行われた福祉用具と消毒が行われていない福祉用具とを **区分して保管** しているか。
- ② 上記の規定にかかわらず、福祉用具の保管又は消毒を委託等により他の事業者に行わせる場合において、当該指定福祉用具貸与事業者は、当該委託等の契約の内容において保管又は消毒が適切な方法により行われることを担保しているか。
- ③ 福祉用具の保管又は消毒を委託等により他の事業者に行わせる場合にあっては、当該事業者の業務の実施状況について **定期的に確認し、その結果等を記録** しているか。
2年間保管
- ④ 事業所の設備及び備品等について衛生的な管理に努めなければならない。



11. 衛生管理等

- ① 感染症の発生の予防及びまん延の防止のための対策を検討する **委員会** をおおむね6か月に1回以上開催するとともに、その結果について、従業者に周知徹底を図っているか。
- ② 感染症の発生の予防及びまん延の防止のための **指針** を整備しているか。
平常時の対策・発生時の対応
- ③ 従業者に対し、感染症の発生の予防及びまん延の防止のための **研修及び訓練** を定期的に実施しているか。
それぞれ年に1回以上

参考：厚生労働省ホームページ




[介護事業所等向けの新型コロナウイルス感染症対策等まとめページ](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/kaigo_koureisha/taisakumatome_13635.html)

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/kaigo_koureisha/taisakumatome_13635.html





Google

+    AI モード

Google 検索

I'm Feeling Lucky

参加確認票の提出方法のご案内

2. その他

軽度者（要介護Ⅰ以下）に係る福祉用具貸与費の取扱い

軽度者に対しては一部の品目について原則として貸与できない。

貸与している場合は所定の手続きを経ているか運営指導時に確認します。

参加確認票Dのキーワード

福祉用具貸与事業者が福祉用具の保管又は消毒を委託等により他の事業者に行わせる場合にあっては、当該事業者の業務の実施状況について定期的に確認し、その結果等を記録し、**○年間**の保管が必要。



ご視聴いただき
ありがとうございました。

事業所内で情報共有

参加確認票Dの提出

運営指導の際は、ご協力よろしく申し上げます。

三重県子ども・福祉部福祉監査課 事業所監査班

[三重県福祉監査課ホームページ](https://www.pref.mie.lg.jp/KANSA/HP/index.htm)

<https://www.pref.mie.lg.jp/KANSA/HP/index.htm>

